

# 議会運営委員会日程

平成27年5月26日(火)  
午前11時 502会議室

日程第1 議員選出の監査委員について

日程第2 その他

## 議員選出の監査委員について

### 地方自治法（抜粋）

第195条 普通地方公共団体に監査委員を置く。

2 監査委員の定数は、都道府県及び政令で定める市にあつては4人とし、その他の市及び町村にあつては2人とする。ただし、条例でその定数を増加することができる。

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。この場合において、議員のうちから選任する監査委員の数は、都道府県及び前条第2項の政令で定める市にあつては2人又は1人、その他の市及び町村にあつては1人とするものとする。

### 川崎市監査委員に関する条例（抜粋）

（議員のうちから選任する監査委員の数）

第2条 議員のうちから選任する監査委員の数は、2人とする。